

とくしま

K O H O T O K U S H I M A

(ホームページ) <http://www.city.tokushima.tokushima.jp/>
(携帯) <http://www.city.tokushima.tokushima.jp/i/>

No.760

2007 6月1日

平成19年5月1日現在

(前月比)
人口 260,761人 (+602)
男 124,099人 (+365)
女 136,662人 (+237)
世帯数 109,766世帯 (+565)
面積 191.39km²

6月から

住民税が変わります

国から地方へ税源移譲

身近な行政サービスが効率よく行えるように、国税である所得税から地方税である住民税に3兆円の税源が移譲されます。これに伴って、ほとんどの人は、平成19年1月から所得税が減っていますが、6月から住民税が増えます。ここでは、平成19年度住民税の主な改正点についてお知らせします。

税制改正の内容と納税者への影響

税源移譲とは

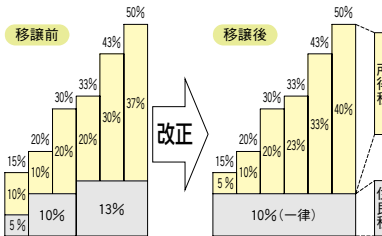
市民の皆さんの生活に密着した学校教育や保育、福祉、警察、消防などの様々な行政サービスは、県や市区町村といった地方が担っています。

しかし、これらを賄うための財源は、使いみちの制約などがある、国からの画一的な補助金に頼っている部分が多く、地域の実態に見合ったサービスが行いにくいといった問題点がありました。そこで、国からの補助金もとになっている所得税を減らし、住民である皆さんから直接地方に納めていただく住民税を増やすことで、より身近で、よりよい行政サービスを提供できるように、税源移譲が実施されました。

税源移譲に伴う変更

▼税率の改正
5%、10%、13%の3段階であった住民税の税率が一律で10%となり(※均等割額については変更なし)、所得税の税率が4段階から6段階に変わります。

(図1) 税源移譲に伴う住民税と所得税の税率



この改正により、ほとんどの人の税負担は所得税が減少してその減少分だけ住民税が増加することになります(図1参照)。

▼調整控除の創設
住民税と所得税では、基礎控除や扶養控除、配偶者控除などの人的控除除に差があり、単に住民税と所得税の税率を変えただけでは「住民税+所得税」の税負担が増えてしまうことになりました。

このため、個々の納税者の人的控除の適用状況に応じて、住民税を減額することによって、

▼影響の発生時期
住民税と所得税では、税額が変わる時期が異なります。給与所得者、年金受給者、事業所得者など、それぞれの対象所得によって、住民税と所得税が変わる時期は次のようになります。

- 給与所得者のほとんどは、1月から所得税が減っており、6月から住民税が増えます。
- 年金受給者は、2月支給分から所得税が減っており、6月から住民税が増えます。
- 事業所得者のほとんどは、6月から住民税が増え、確定申告時に納める所得税が減ります。

▼定率減税の廃止
定率減税は、平成11年から、当時の深刻な経済不況に対応して、景気対策として行われた住

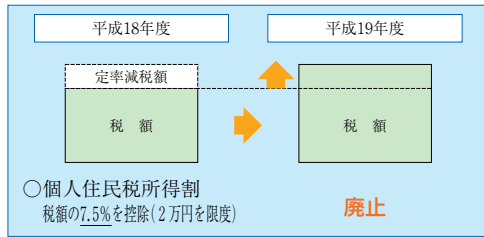
(例) 給与所得者の場合

給与明細書 (5月)	
支給額	基本給
	通勤手当
控除額	所得税
	住民税

ほとんどの人は、1月から既に所得税が減っています。

ほとんどの人は、6月から住民税が増えます。

(図2) 定率減税の廃止



給与所得者の平成19年度の税額モデルケース (夫婦+子2人の場合) ※所得や控除に変化がないと仮定

●給与収入400万円 (給与所得控除後の金額266万円) 社会保険料 45万円

住民税の課税所得 = 266万円 (給与所得) - 45万円 (社会保険料控除) - 33万円 (配偶者控除) - 66万円 (扶養控除2人) = 33万円 (基礎控除) = 89万円

所得税の課税所得 = 266万円 (給与所得) - 45万円 (社会保険料控除) - 38万円 (配偶者控除) - 76万円 (扶養控除2人) = 38万円 (基礎控除) = 69万円

■住民税	平成18年度分	平成19年度分	増減
課税所得×税率①	44,500	89,000	税率改正による増 44,500
調整控除額②	-	10,000	調整控除の創設による減 -10,000
定率減税額③	3,400	-	定率減税廃止による増 3,400
所得割額④=①-②-③	41,100	79,000	-
均等割額⑤	4,000	4,000	-
住民税額⑥=④+⑤	45,100	83,000	住民税増減合計 37,900

■所得税	平成18年分	平成19年分	増減
課税所得×税率⑦	69,000	34,500	税率改正による減 -34,500
定率減税額⑧	6,900	-	定率減税廃止による増 6,900
所得税額⑨=⑦-⑧	62,100	34,500	所得税増減合計 -27,600
住民税・所得税の合計額⑩=⑥+⑨	107,200	117,500	住民税・所得税の合計額の増減 10,300

●H18年度住民税およびH18年分所得税

住民税 45,100円 税率5%	所得税 62,100円 税率10%
定率減税 3,400円	定率減税 6,900円

●H19年度住民税およびH19年分所得税

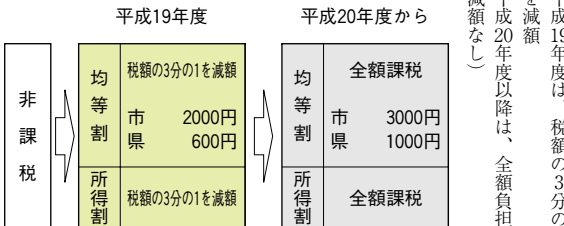
住民税 83,000円 税率10%	所得税 34,500円 税率5%
-------------------	------------------

117,500円 - 107,200円 = 10,300円の負担増 ※定率減税廃止の金額が負担増となります

民税(均等割を除く)を15%、所得税を20%減額する措置です。この特例措置として導入された定率減税は、平成18年度に経過措置として半減されており、今年度に廃止されました。

ただし、急激な税負担を緩和するために次のような経過措置がとられています(図3参照)。

(図3) 65歳以上の人に係る非課税措置の段階的廃止



これにより、平成19年度住民税については、税額の7・5%相当額の控除(2万円を限度)が廃止されます(図2参照)。

定率減税の廃止により、今まで減額されていた部分が課税されるため、平成19年度住民税は6月分から負担が増えることとなります。

65歳以上の人に係る非課税措置の段階的廃止

昭和15年1月2日以前の生まれで前年の合計所得金額が125万円以下の人は、平成17年度まで住民税が非課税でした。しかし、年齢に関わらず公平に負担を分かち合うという観点から、この措置が平成18年度から廃止され、住民税が課税されています。

介護保険課からのお知らせ

介護保険料決定通知書を送付します

介護保険第1号被保険者(65歳以上の人)に平成19年度保険料の決定通知書を6月中旬に発送します。納め忘れのないようご協力ください。

また、普通徴収の方は、便利な口座振替をご利用ください。手続きは各金融機関(郵便局を除く)で。

なお、所得段階が第3段階の人で、収入が少なく生活が著しく困窮している人は、保険料の減免制度があります。お問い合わせください。

【問い合わせ先】介護保険課資格保険係 ☎621-5582

介護施設などの「食費」「居住費」の自己負担の上限額を認定します

所得の低い人について、①介護老人福祉施設(地域密着型含む) ②介護老人保健施設③

■負担限度額(日額)

利用者負担段階	食費	居住費			
		ユニット型個室	ユニット型個室	従来型個室	多床室
第1段階	300円	820円	490円	320円 490円	0円
第2段階	390円	820円	490円	420円 490円	320円
第3段階	650円	1,640円	1,310円	820円 1,310円	320円
第4段階	1,380円	1,970円	1,640円	1,150円 1,640円	320円

※居住費の従来型個室については、上段が介護老人福祉施設、下段は介護老人保健施設、介護療養型医療施設における負担限度額。グループホームやデイサービスなどは適用されません。

※第4段階の金額は基準費用額で、実際の金額は利用者との施設の契約により設定されます。

介護療養型医療施設④(介護予防)短期入所生活介護・療養介護などの「食費」と「居住費」の負担額を、世帯の課税状況などにより、下表(第1段階から第3段階)のとおり認定します。認定を受けるには申請が必要です。第4段階の人は、「食費」と「居住費」は原則として自己負担となります。ただし、平成17年度法制改正により、利用者負担段階が2段階以上上昇した人は、「激変緩和措置」の対象として、認定を受けられる場合があります。

【受付場所】介護保険課(市役所南館2階)

【必要書類】申請書(介護保険課・介護保険施設にあります)、被保険者証、短期入所サービスを利用する人はサービス利用票の写し

なお、有効期限が今年6月30日までの負担限度額認定証を持っている人は、引き続き認定を受けるためには改めて申請が必要です。

【問い合わせ先】介護保険課給付係 ☎621-5585

徳島市では、市政の課題や市民の皆さんの生活に関係の深い事項について、インターネットを活用したアンケートにお答えいただく「徳島市市政モニターモニター」を募集します。

- 募集人数 100人
- 応募資格 市政に対する関心をお持ちで、次の条件をすべて満たす人
- (1)市内に在住・在勤・在学する満18歳以上の人
- (2)本市の議会議員および職員でない人
- (3)インターネットによるホームページの閲覧およびメール機能日本語で利用できる人(携帯電話による利用を除く)

予定価格	現行	平成19年6月~	平成19年10月~
1億円以上	一般競争【電子入札】	一般競争【電子入札】	一般競争【電子入札】
3000万円~1億円	公募型指名競争【電子入札】	公募型指名競争【電子入札】	公募型指名競争【電子入札】
1000万円~3000万円	指名競争【紙入札】	指名競争【電子入札】	指名競争【電子入札】
500万円~1000万円	指名競争【紙入札】	指名競争【紙入札】	指名競争【紙入札】
500万円未満			

あなたの声を届けてみませんか? 市政ネットモニターを募集

モニターが使用する機器や通信費用などは、モニター本人の負担。任期終了後に10000円分の図書カードを贈ります。

一般競争入札や電子入札などの対象範囲拡大

平成19年6月から一般競争入札の対象となる工事などの予定価格を3千万円以上に拡大し、10月からはすべての案件で電子入札を実施します(※上表参照)。

児童手当の受給者は現況届の提出を

児童手当(特例給付を含む)を受給するためには、毎年現況届を提出する必要があります。

【持ち参るもの】(1)平成19年度現況届用紙(受給者へは郵送済です)(2)健康保険被保険者証等の写しまたは年金加入証明(厚生年金等加入者のみ)(3)平成19年度児童手当用所得課税証明書(平成19年1月2日以降に市外から転入された人は、平成19年1月1日に住民票のあった他市区町村長発行の平成18年分の所得、扶養人数、各種控除の証明が記載されている証明書が必要)(4)外国人登録証明書の両面の写し(受給者が外国人の場合)

市営住宅の入居者を募集します

所得基準(公営住宅=月額200,000円以下、改良住宅=月額137,000円以下、高齢者・障害者世帯・小学校就学前の子どもがいる世帯は別基準)があります。家賃は所得などにより決定します。また、単身での申し込みについては別の申し込み条件(例:昭和31年4月1日以前に生れた人)などがあります。詳しくはお問い合わせください。

【申し込み】6月12日(火)~13日(水)8:30~17:00、市役所4階401会議室で受け付け。入居申込書、所得証明書、住民票などが必要。6月15日(金)に同会議室で抽選します。

【問い合わせ先】住宅課 ☎621-5286

入居区分	単身入居	住宅名	号数	所在地	建設年度	階	間取り(畳)	家賃(円)
公営	可	末広11棟	6	末広四丁目9番15-6	S41	3	6-4.5-3-K3	7,500~12,400
公営	可	末広14棟	902	末広四丁目10番14-902	H16	9	6-4.5-D6	22,400~37,000
公営	可	末広19棟	503	末広四丁目10番19-503	H19	5	6-6-D8.3	28,600~47,400
公営	可	城東3棟	201	城東町一丁目5番10-201	S62	2	6-6-L12.5	25,200~41,700
公営	可	城東3棟	402	城東町一丁目5番10-402	S62	4	6-6-4.5-D6.5	24,600~40,800
公営	可	城東3棟	403	城東町一丁目5番10-403	S62	4	6-6-4.5-D6.5	24,600~40,800
公営	可	住吉東2棟	401	城東町二丁目4番30-401	S58	4	6-6-6-D6	21,000~34,900
公営	可	応神第1	6	応神町東長方字北野32番地1	S48	1	6-4.5-3-D4.5	11,100~17,500
公営	可	応神南	26	応神町吉成字吉成130番地	S51	1	6-4.5-3-D4.5	12,800~21,300
公営	可	不動南	2-3	不動東町3丁目782番地	S51	1	6-4.5-4.5-K3.4	14,800~24,500
公営	可	矢三3棟	302	北矢三丁目2番54-302	S51	3	6-6-4.5-K4	14,000~23,100
改良	可	北島田21棟	10	北島田町3丁目29番地の3	S51	4	6-6-4.5-D5	12,700~15,400
公営	可	北島田28棟	5	北島田町3丁目151番地	S52	2	6-6-4.5-D5	18,000~29,800
公営	可	中島田1棟	304	中島田町3丁目79番地の4	S56	3	6-6-K4	13,700~22,700
公営	可	中島田1棟	402	中島田町3丁目79番地の4	S56	4	6-6-10.5-K4	18,500~30,700
公営	可	名東3丁目6棟	201	名東町3丁目449番地の2	H11	1	6-6-K3.2	19,900~33,000
公営	可	名東3丁目10棟	102	名東町3丁目449番地の2	H13	2	6-6-6.3-L9.8	37,600~62,200
公営	可	名東3丁目14棟	102	名東町3丁目449番地の2	H13	1	6-6-D6.1	23,800~39,400
公営	可	久光	44	名東町3丁目207番地	S39	1	6-6-K3	3,300~5,600
公営	可	樋口南棟	301	上八万町樋口260番地	H18	3	6.3-5.5-D6.5	21,100~35,000

6月の無料相談

女性センター アミコビル4階

【女と男生き方相談】

☎624-2613

【対象】市内在住・在勤・在学の人

一般相談	◆女性センター開所日
カウンセリング	10:00~17:00
電話(要予約)	〈休〉日曜、火曜、祝日
面談(要予約)	年末年始
夜間相談	18:00~20:00
電話(要予約)	1日(金)・6日(水)
面談(要予約)	8日(金)・13日(水)
	15日(金)・20日(水)

※託児あり(1歳~就学前。要申し込み)

なんでも相談市民センター

市役所1階 ☎621-5200・5129

【専門員による相談】【対象】市内在住の人

弁護士	13:20~27日(水)	13:00~16:00
行政相談委員	4日(明)	13:00~15:00
人権擁護委員	5・19日(火)	13:30~16:00
土地家屋調査士	7・21日(水)	10:00~12:00
司法書士	毎週月・金曜	10:00~12:00
行政書士	毎週火曜	10:00~12:00
住まいづくり	28日(水)	10:00~13:00
社会保険労務士(年金相談)	14日(水)	13:00~16:00
心配ごと(相続・離婚など)	毎週月~金曜	9:00~15:30
交通事故	毎週月~金曜	9:00~15:30

※は予約制で、6日(水)8:30から電話でのみ予約受け付け。先着27人(各日9人)で120分以内。

※行政相談委員相談は、ふれあい健康館1階相談室でも実施。【とき】20日(水)13:00~15:00

※司法書士相談は、シビックセンター5階第2活動室でも実施。【とき】10日(日)・24日(日)10:00~12:00

保健センター

(ふれあい健康館内)

【医師・保健師による健康相談】 ☎656-0515

【対象】市内在住の40歳以上の人【要予約】

一般健康相談	12日(火)	13:00~15:00
認知症予防相談	20日(水)	10:00~12:00
家族などの介護を行う人の健康相談	12日(火)	13:00~15:00
	20日(水)	10:00~12:00
糖尿病相談	26日(火)	13:00~15:00
生活習慣改善相談	27日(水)	13:00~17:00

※は保健師、他は医師が相談に応じます。

【郵送による手続き】郵送の場合は、書留または配達記録郵便でお送りください(書類などが不備の場合、提出書類をお返しすることになります)。

【問い合わせ先】子育て支援課 ☎621-5194

掲示板

申…お申し込み方法 問…お問い合わせ先

募集

短時間勤務の保育士

市立保育所に午後の短時間(1日3時間)勤務する保育士。募集は若干名。対象は保育士証を持つ人。採用は随時。日給3,400円以内。

申履歴書を持参し保育課(市役所南館2階 ☎621-5195)へ。

児童厚生員

児童館で児童の遊びを指導する児童厚生員(嘱託員)。6月17日(日)市役所13階で行う試験(小論文、面接)により選考。募集は2人程度。

申所定の申し込み用紙で、6月11日(月)までに市役所南館2階子育て支援課(☎621-5192)へ。郵送不可。

※申し込み用紙は市役所1階案内と子育て支援課で配布。郵送で取り寄せも可。

ごみ収集の夏季臨時作業員

7月上旬～9月下旬(土・日・祝日は休み)の8:30～17:00に、ごみの収集作業に従事する臨時作業員。満18歳～29歳の健康な人。募集は東西環境事業所合わせて30人程度。日給8,050円。

申 東部環境事業所(論田町 ☎662-0139)、西部環境事業所(国府町 ☎642-8585)のうち希望する事業所へ。

人権教育・啓発専門講座

人権問題について正しく理解するとともに、人権教育・啓発推進者を養成するための講座。7月～来年1月に7回。20歳以上の市民。50人程度。受講は無料。

申 電話で6月29日(金)までに、人権推進課(☎621-5167)へ。

高齢者食生活改善教室

ふれあい健康館(沖浜東2)で。対象は、65歳以上の市民。定員は30人(先着順)。参加は無料。日時・内容は下表のとおり。

実施日	内容	準備物	会場
6月22日(金) 10:00～12:00 (受付9:45～)	講話「低栄養を予防しよう」	筆記用具	第1会議室
6月29日(金) 10:00～13:00 (受付9:45～)	調理実習「実践!健康を守る食生活」	筆記用具 エプロン 三角巾 タオル	調理実習室

※原則として2日間参加できる人。

申 6月8日(金)までに保健センター(☎656-0534)へ。

生活習慣改善栄養相談

肥満や糖尿病を予防するための生活の

改善に関する栄養相談。▷6月13日(水)・20日(水)・27日(水)=個別相談。いずれも9:00～12:00・13:00～15:00。保健センター栄養相談室(ふれあい健康館2階)で。1人1時間。対象は64歳までの市民。

申 電話で保健センター(☎656-0531)へ。

押し花ワークショップ I

7月10日(火)10:00～12:00。とくしま植物園(渋野町入道)緑の相談所で。対象は、市内在住在勤の人。内容は、花のシルバークラフトづくり。講師は磯田久美さん。定員は10人(抽選)。参加費は1,000円。

申 往復はがきに、住所・名前・年齢・電話番号・教室名・返信宛て名を記入し、6月15日(金)までにとくしま植物園緑の相談所(〒771-4267 渋野町入道4-1 ☎636-3131)へ。徳島市ホームページ「電子申請」からも申し込み可。

障害がある人が学べるパソコン講座

障害者生活支援センター眉山園(南庄町5)で。対象は、市内在住で身体障害者手帳をお持ちの人。定員は8人(選考の上、決定)。受講は無料(ただし、テキスト代初心者コース2,000円、応用者コース4,000円が必要)。日時・内容は下表のとおり。

	初心者コース	応用者コース
開催日	6月20日～10月10日の 毎週水曜日(全16回)	10月31日～2月20日の 毎週水曜日(全16回)
内容	パソコン基本操作 インターネット・メールの基本操作 水彩ソフト	ワードの基本操作 エクセルの基本操作

※時間はいずれも13:30～16:30

また、訪問型パソコン講座も開催。対象は市内在住で、外出困難な身体障害者手帳をお持ちの人。日時・内容(全16時間)などは講師と相談のうえ決定。定員は若干名(選考の上、決定)。

申 障害者生活支援センター眉山園(☎633-3331)

問 福祉課(電621-5177)

わくわくクラフト教室

シビックセンター5階第2活動室で。対象は高校生以上の人。定員は各15人(先着順)。受講料は各1,050円(材料費別)。開催日・内容は下表のとおり。

開催日	内容
6/15(金)	パッチワークキルト「カードケース」
6/22(金)	テーブルに置くフワワーアレンジメント
6/29(金)	アクリルぬり絵「たんぼほのペン立て」

時間はいずれも18:30～20:30

申 6月11日(月)(火曜日を除く)までにシビックセンター(☎626-0408)へ。

リフォーム講習会

～古い布から布ぞうりを作りましょう～

▷A班=6月18日(月)▷B班=6月27日(水)▷C班=7月5日(水)。いずれも13:00～16:00。

消費生活センター(シビックセンター4階)で。定員は各10人(抽選)。受講は無料。

申 往復はがきに、希望する班・住所・名前・電話番号・返信宛て名を記入し、6月8日(金)までに徳島市消費生活センター(〒770-0834 元町1-24 ☎625-2326)へ。

徳島ガラススタジオ 赤ちゃん誕生記念品の制作

6月10日(日)9:00～12:00・13:30～16:30。徳島ガラススタジオ(勝占町中須)で。足型は3カ月児、手型は1歳児くらいから。定員は各10人(先着順)。1個4,000～5,000円。

申 10:00～17:00に徳島ガラススタジオ(☎669-1195)へ。

催し

市立図書館(6月のおはなし室プログラム)

◇2日(土)お話と絵本◇9日(日)人形劇◇16日(土)お話と手遊び◇23日(土)おんぶとだっこのふれあい遊び。各10:30～11:00◇24日(日)エングリッシュ・イングリッシュ。10:00～11:00。いずれも参加は無料。

問 市立図書館(☎654-4421)

「生きるということ」&「ボランティア説明会」

6月9日(土)10:00～12:00。ふれあい健康館(沖浜東2)2階大会議室で。テーマは「一匹の子羊…知恵と希望・不思議な解決」。講師は社会福祉法人徳島県自殺予防協会理事長・近藤治郎さん。参加は無料。

問 社会福祉法人徳島県自殺予防協会(☎652-6171)、福祉課(☎621-5175)へ。

おしらせ

木造住宅の耐震改修工事に補助金を交付

対象は次の要件をすべて満たすもの①市の木造住宅耐震診断を受け「倒壊または大破壊のおそれがある」と診断された住宅で、耐震改修計画により耐震性が「一応安全」となる工事②年度内に改修工事が完了するもの③住宅の所有者が市税を滞納していないもの④建築基準法に違反していない建物。補助金額は工事費の3分の2(限度額は60万円)。申請できるのは、対象となる住宅の所有者(借地、借家の場合は関係者の同意が必要)。募集戸数は40戸(先着順)。

必要書類は①申請書(市様式)②改修計画書(市様式)③耐震診断計算書(改修後)④改修計画が分かる図面⑤見積書。①②③は建築課で配布(徳島市ホームページからもダウンロード可)。④～⑤は建設会社や工務店に作成依頼を。

申 11月30日(金)までに必要書類を持参して、建築課(市役所4階 ☎621-5272)へ。

農用地区域変更申し出を受け付け

対象は▷農家の住宅用地や分家住宅用地

・沿道サービス業の開設用地など、緊急やむを得ない事情で農用地区域の農地(青地)を同区域から除外したい人▷農用地区域から除外されている農地(白地)を将来にわたり農用地区域に編入したい人。

申 6月8日(金)～20日(水)に、印鑑・登記の全部事項証明書・位置図などを持参し、農林水産課(市役所3階 ☎621-5246)へ。

市税などの納付は 便利な口座振替で

口座振替できるのは①固定資産税②市・県民税(給与天引き分を除く)③軽自動車税(同一名義分はすべて対象)④国民健康保険料⑤市営住宅使用料⑥介護保険料

申 預金通帳とその印鑑、平成19年度分の納税(納入)通知書を持って、通知書に記載の金融機関(郵便局を除く)で手続きを。問 ①②③納税課(☎621-5079)、④保険年金課(☎621-5384)、⑤住宅課(☎621-5286)、⑥介護保険課(☎621-5582)

農地・経営等地区相談を実施

農地や農業経営に関する身近な悩み・疑問などに対し、農業委員と事務局職員が情報提供やアドバイスを実施。対象は、実施地区に居住する農業者とその家族。日程は下表のとおり。場所は実施地区のJA各支所・出張所で。なお、農業委員会事務局でも随時相談を受け付け。

日	時間	9:30～10:30	11:00～12:00	13:00～14:00	14:00～15:00
6/4(月)	多喜良地区	勝占地区	八万地区(※1)	清東地区	
6/5(火)	加茂地区	加茂名地区	土八万地区	入田地区(※2)	
6/6(水)	川内地区	応神地区	不動地区		
6/7(木)	国府地区	南井上地区	北井上地区		

※1=終了時間13:40。 ※2=開始時間14:20

問 農業委員会事務局(☎621-5394)

選挙人名簿の縦覧

6月3日(日)～7日(木)8:30～17:00。選挙管理委員会事務局(市役所9階)で。

6月2日に新たに選挙人名簿に登録した人(6月1日現在登録資格者)、同日までに新たに在外選挙人名簿に登録した人の書面の縦覧。異議の申し出は同期間内。

問 選挙管理委員会事務局(☎621-5373)

6月3日～9日は「危険物安全週間」

ガソリン、灯油、てんぷら油、塗料、スプレーなどを使用する際には、性質や使用方法を十分知り、正しい取り扱いを。

なお、ガソリンなどを運搬する時は、必ず認定を受けた金属容器の使用を。特に、ポリ容器の使用は消防法で禁止されているのでご注意を。

問 消防局予防課(☎656-1193)

6月は市・県民税の第1期分の納期月です 納期限は7月2日(月)

ニューメンズセミナー 受講生募集

男性のためのいきいき健康講座

日 時	内 容	会 場
6月23日(日) 13:30～15:00	こころの健康～メンタルヘルス～	第1会議室
6月30日(日) 13:30～15:00	食でつくる健康～覚えておこう栄養素～	第1会議室
7月7日(日) 13:30～15:00	からだの健康～暮らしの中の健康運動～	第4会議室
7月14日(日) 10:30～13:00	健康料理にチャレンジ	調理実習室

※原則として4日間参加できる人。

【場所】ふれあい健康館(沖浜東2)

【対象】18歳以上の市内在住の男性

【定員】20人(応募多数の場合は抽選)

【参加料】無料

【申し込み】6月16日(土)までに電話かファクスで、徳島市女性センター(☎624-2611 電624-2612)へ

協働提案事業説明会を開催

誰もが住みやすいまちづくりの実現を目指し、市とNPOの協働を推進するために創設した「徳島市協働提案事業支援制度」。今年度の協働提案事業選考の一環として、公開プレゼンテーション(提案事業説明会)を実施します。

当日は、協働事業を提案したNPOによる事業説明と、選考委員との質疑応答が行われます。どなたでもご参加いただけますので、ぜひご来場ください。

【とき】6月20日(水)13:40～16:30

【ところ】市役所13階第1研修室

【問い合わせ先】市民協働課(☎621-5510)



▲昨年の説明会の様子

ふれあい健康館 (講座受講生を募集)

講座名	開催日	時間	定員	受講料	準備物など
そば・うどん作り(要申込)	6/23(水)	13:00～15:30	20人	300円	エプロン・三角巾・めん棒・材料費500円
アーティスティック200%楽しむ海外旅行術	6/24(木)	13:30～16:00		300円	
紙粘土創作講座「大地感」を作ろう(要申込)	6/30・7/7・7/14(土)	13:30～15:30	20人	900円	筆・筆洗いやタオル・ウェットティッシュなど・材料費600円
「人形アウトラインステッチ」を作ろう(要申込)	7/4(水)	13:30～15:30	20人	800円(材料費別)	裁縫道具
ボディートーク～心と体をほぐしていこう～(要申込)	7/12(水)	10:00～12:00	20人	300円	
「ネイチャップン(押し花)」を作ろう(要申込)	7/14(土)	13:30～15:30	20人	800円(材料費別)	はさみ

【申し込み】要申込の講座のみ、はがき(1枚に1講座)に希望の講座名・住所・名前(ふりがな)・電話番号を記入し、講座開始日の10日前(必着)までにふれあい健康館(〒770-8053沖浜東2-16)へ。また、徳島市ホームページ「電子申請」からも申し込み可。応募多数の場合は抽選。※申し込み不要の講座は当日直接会場へ。

【問い合わせ先】ふれあい健康館(☎657-0190)

子どもたちに安全で安心な活動の場を 「放課後子ども教室」を開設

徳島市教育委員会では、児童が地域社会で安全で健やかに活動できる場を提供するため、今年度から「放課後子ども教室推進事業」を実施します。

同事業は、小学校の余裕教室などを活用して、放課後に地域住民との交流や、遊び、学びを通して、児童の自主性や社会性を大きくすることを目的としています。

対象はすべての児童とし、事前の申し込みによって参加が決定します。

主な活動内容は、将棋、バドミントンなどの自由な遊びのほか、自主的な学習、伝統芸能などの体験活動、地域行事への参加など。指導は、安全管理員と学習アドバイザーが行います。



▲学習アドバイザーの指導で自主学習に取り組む「飯谷子どもふれあい教室」の参加者＝飯谷小学校

また、各教室には、

学校関係者、PTA関係者、地域住民らによる実行委員会を設置し、効果的な事業の推進にあたることになっています。

今年度は5校の開設を予定していますが、現時点では、飯谷小学校（飯谷子どもふれあい教室）、富田小学校（とみだアプタ1スクール）、新町小学校（新町小学校放課後子ども教室）の3校が実施しています。

開設時間は、飯谷子どもふれあい教室が、毎週月・木曜日の15時～17時。とみだアプタ1スクールと新町小学校放課後子ども教室は毎週月・水・金曜日の14時～16時30分。新町小学校放課後子ども教室は6月中旬の開設計予定です。

【問い合わせ先】徳島市教育委員会社会教育課（621）5417

6月1日～7日は市民環境週間 「自分にできること」を始めよう！

徳島市は、豊かな自然に恵まれたまちです。しかし、近年は、生活排水による河川の汚濁などの身近な環境問題に加え、地球温暖化をはじめとする地球規模の環境問題の深刻化が指摘されています。

こうした問題に対処するためには、私たちが大量生産、大量消費、大量廃棄という社会経済システムを見直し、「自分にできること」を何か一つでも始めることが大切です。

6月1日～7日は市民環境週間

始めよう夏の省エネ

- 【エアコンは…】
- ◇室温設定は28度に
- ◇冷房は必要ときだけ
- ◇フィルターをこまめに清掃
- ◇扇風機を併用すると涼しさアップ
- 【冷蔵庫は…】
- ◇詰め込みすぎない
- ◇無駄な開閉をしない
- ◇設定温度を「強」から「中」に
- ◇熱いものは冷ましてから保存

「みんなで考える環境展」を開催

【とき】6月1日（金）～7日（土）
・日曜日を除く

【ところ】市役所1階国際親善コーナー

【内容】環境川柳や地球温暖化について解説したパネル、エコグッズなどの展示

出前環境教室を募集

環境問題についてもっと知りたいという人を対象に「出前環境教室」を開催しています。申し込みがあれば講師を派遣します。

市民と市長の 情熱 キャッチボール

—12—

待ちに待った映画「眉山」が公開されました。皆さんはもうご覧になりましたか？

私も試写会で一度見せていただきましたが、素晴らしい出来栄でした。原作を読んでもそうでしたが、母と娘のきずなの物語に、何回か涙が出ました。

なんとといっても、キャストینگ。原作のイメージにぴったりの母・宮本信子さんと娘・松嶋菜々子さん。そして、何度も登場する眉山と川、阿波おどり。どれをとっても心に残る美しいシー

映画「眉山」 ご覧になりましたか

んの連続です。あらためて「眉山」を見てほしいなままだなあ」と思いました。

思い起こせば、私が「眉山」映画化の話聞いたのは2年前の夏。そこからはサブライズの連続でした。眉山が小説になって、それが映画になる。監督は犬童一心監督で、キャストもすこい。徳島ロケでは街ぐるみの支援による大きな盛り上がり。出来上がった映画は、皇后さまもご覧にな

られ、上海とモンテリオールの国際映画祭に出品されるそうです。私ももう一度、今

この映画を通して、全国に徳島の良さをPRできたと思いま

す。公開後の評判もよく、2年前からすると、想像もつかないくらいの大成功だといっているのではないのでしょうか。

客が来てくださるでしょう。しかし、やはり私は、皆さんにこの映画を見ていただきたい。そして、「わがまち・とくしま」の素晴らしさを再発見、再認識してもらいたいの



▲徳島凱旋キャンペーンで犬童監督に感謝状を贈った後、記念撮影をする原市長＝阿波おどり会館

徳島市長 原 秀樹

【対象】市内の町内会などの団体友人、保護者の集まりなど

【内容】河川の水質調査、廃油石けんづくり、省エネ活動など

【時間】1講習につき1時間程度



▲出前環境教室の様子＝加茂名小学校

【問い合わせ先】環境保全課（621）52113

6/15(金)オープンします！
B&G海洋センタープール

論田町中間の屋内プール「B&G海洋センタープール」が6月15日(金)にオープンします。遊泳の際はスイミングキャップ（貸し出し用あり）を着用してください。大型の浮き輪（1m以上）は使用できません。小学3年生以下は保護者同伴のこと。

【営業期間】6月15日(金)～9月15日(土)10:00～17:00（7・8月の毎週金曜日は20:30まで）

【入場料】高校生以上230円、小・中学生110円、3歳～幼児50円（いずれも11枚つづりの回数券、団体割引あり）

※オープンを記念して6月15日(金)は無料開放します

【問い合わせ先】営業期間内はB&G海洋センタープール（☎663-3633）、期間外は同体育館（☎662-4535）

徳島城博物館開館15周年記念講演会
「学芸員が選ぶ 徳島城博物館の名品」

徳島城博物館では、開館15周年記念講演会「学芸員が選ぶ徳島城博物館の名品」(下表)を開催します。受講は無料です。お気軽にご参加ください。

とき	テーマ	講師
6月3日(日)	北野恒富筆<阿波踊下絵>—阿波踊絵画の系譜—	小川裕久 (同館学芸員)
6月10日(日)	「柳橋水車団屏風」の秘密—天下人と障壁画—	須藤茂樹 (同上)
6月17日(日)	蜂須賀正勝画像—戦国・江戸時代の人びとの顔—	根津寿夫 (同上)

時間はいずれも13:30～15:30

【入館料】大人300円、高校・大学生200円、中学生以下無料

【問い合わせ先】徳島城博物館（☎656-2525）

びっくり日曜日
6/10(日)10周年記念イベントを開催

毎週日曜日に問屋町で行われている「問屋町びっくり日曜日」が、10周年を迎えるのを記念して、次のとおり記念イベントを開催します。キャッチフレーズは「新鮮で安くおもしろいイベント」。多数のご参加をお待ちしています。

【とき】6月10日(日)早朝～14:00

【ところ】問屋町60（問屋町繊維卸団体内日曜日会場）

【内容】映画「眉山」徳島ロケパネル展、カラオケ大会、ステージショー、徳島物産コーナーなど

【参加費】無料

【問い合わせ先】商工労政課（☎621-5225）、協同組合徳島繊維卸団地（☎653-1161）